

株式会社アスパークメディカル行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また女性が就業継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：育児・介護休業法に定める「子の看護休暇」取得率を向上させる

<対策>

- 令和3年1月～ 育児・介護休業法に定める以上の「子の看護休暇」、同休暇を時間位全ての労働者で取得できる
- 令和4年2月～ 「コロナ特例：有給扱いの子の看護休暇」創設 運用開始
- 令和4年2月～ 上記制度を実施及び周知を図る(特に男性も使用可能であること)

目標2：出産・子育てに関する諸制度の周知及び取得・利用率を向上させる

<対策>

- 令和4年～ 妊娠・出産等の機に取得・利用できる制度を知らせる仕組み作り
- 令和4年～ 社員より妊娠・出産等の報告があり次第随時お知らせする
- 令和4年～ 上記制度を実施及び周知を図る
- 令和4年～ 育児短時間勤務を小学校4年生修了時まで適用拡大

目標3：女性の3年以上勤続年数を50%以上にする

<対策>

- 目標1, 2の達成

目標4：フレックスタイム制度・在宅勤務等による柔軟な働き方の実現

<対策>

- 令和3年1月～ 以前よりの在宅勤務規程に基づき制度を活用する。